

# 令和3年度 鹿児島県高等学校新人体育大会開催基準要項

## 1 開催の主旨

高等学校教育の一環として、広くスポーツの実践の機会を与え、県下高等学校の体育を振興し体力の向上を図り、健全なスポーツ精神を涵養することにより、心身ともに健全な高等学校生徒の育成と生徒相互の親睦を図るものである。

## 2 大会の名称

「令和3年度 鹿児島県高等学校新人体育大会」と称する。

## 3 主 催

鹿児島県高等学校体育連盟 鹿児島県教育委員会

## 4 後 援

公益財団法人鹿児島県スポーツ協会 関係競技団体 関係市町村 関係市町村教育委員会 報道関係 他

## 5 主 管

鹿児島県高等学校体育連盟（競技名）競技専門部

## 6 大会の開催

- (1) 各競技専門部会で大会実施要項原案を作成し、理事会・評議員会の承認を得て年1回行う。
- (2) 競技大会実施要項作成要領については別に定める。

## 7 大会の期間

- (1) 競技日程は生徒の健康管理に留意し、努めて短い期間で、かつ合理的に設定するよう工夫し、配慮しなければならない。  
また、ラグビー及びサッカー等長期間を要する競技でも6日を超えないように工夫する。
- (2) 時期は9月下旬～11月下旬を原則とする。ただし、都合により同期に実施できない競技については考慮する。
- (3) 開催は休業日を原則とする。
- (4) 日程の変更については高体連会長の承認を必要とする。

## 8 競技の方法

- (1) 学校対抗とする。
- (2) その他は競技専門部で別に定める。

## 9 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。  
また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（地方公務員法第22条の2に示された者）も可とする。ただし、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体

連会長に事前に届ける事。

**【参考】** 引率が認められる職員とは、教頭・教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭・講師(常勤)・部活動指導員・実習助手である。ただし、実習助手については、以下の条件を全て満たし、校長が承認した者である。

- 1 正規職員であること
- 2 当該部活動の指導を常時行っていること
- 3 教員免許状の普通免許状を有していること又は免許法認定講習等で生徒指導に関する単位を1単位以上取得し、かつ6年以上の勤務経験があること

(2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

ただし、(2)について全国高等学校体育連盟各競技専門部における別途規定が定められている場合は、その規定に従うことを原則とする。

## 10 参加資格

- (1) 本年度鹿児島県高等学校体育連盟加盟校在学生で1・2年生に限る。ただし、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 年齢は平成15(2003)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (3) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。(合同チーム参加届けを提出)
- (5) 部員不足によりチーム編成が困難な学校は、下記により同じく部員不足の学校同士による合同チームでの大会参加を認める。ただし、競技専門部で合同チームによる参加が認められた競技に限る。(合同チーム参加届けを提出)
  - ア 出場に関する規定については、各競技実施要項による。
  - イ チームの編成においては、計画的に合同練習を実施できる近隣の学校同士を原則とする。
  - ウ 勝ち上がりについての制限は各競技専門部の申し合わせによる。
- (6) 離島における特別支援学校高等部支援教室(以下「支援教室」という。)とその設置高等学校(以下「設置校」という。)は、特例として下記により合同チームでの大会参加を認める。
  - ア 出場に関する規定については、各競技実施要項による。
  - イ 加盟校ではない特別支援学校の支援教室の場合は、大会開催基準要項における参加資格の特例、大会参加資格の別途に定める規定並びに本連盟細則第13条に従い大会参加を認める。
  - ウ 勝ち上がりについての制限は各競技専門部の申し合わせによる。
- (7) 転校・転籍後6か月未満(水泳は1年未満)の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等やむをえない場合は県高体連会長の認可があればこの限りでない。
- (8) 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (9) その他の事項については、大会申し合わせ事項による。
- (10) 参加資格の特例

- ア 上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(7)の大会参加資格を満たし、かつ、県高体連が承認した生徒は、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
- イ 上記(2)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在学する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。
- ウ 学年の区分を設けてある課程に在学する生徒の出場は、2学年までの年齢18歳以下のものに限る。（同一学年での参加は同一種目1回限り）

#### [大会参加資格の別途に定める規定]

省略（鹿児島県高等学校体育大会開催基準要項に同じ。）

### 11 参加申込みの方法

大会参加に際して提供される個人情報等は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的には一切利用しないものとする。（詳しくは別紙「鹿児島県高等学校総合体育大会・鹿児島県高等学校新人体育大会における個人情報保護及び肖像権に関する取扱いについて」を参照）

- (1) 当該学校長の責任において所定の様式（参加申込書）により2部作成し、定められた期日までに申し込むものとする。
- (2) 申込締切日は原則として大会初日より14日（2週間）前とし、締切日以降の申し込みは受け付けない。

ただし、高体連申し合わせ事項により、申込書を締切日に必着するように発送したが、諸般の事情により必着が危ぶまれる場合、締切日以前であればあらかじめ電話連絡をすることができる。

その場合は、学校名・団体・個人・学年・性別・氏名を知らせる。

- (3) 申込場所

鹿児島市谷山中央八丁目4番1号（〒891-0141）

県立鹿児島南高等学校内 県高等学校体育連盟事務局宛（TEL 099-268-8391）

### 12 大会参加負担金

- (1) 参加申込生徒一人当たり500円とし、参加申込書に記載された選手数（マネージャー等は除く。）を乗じた額とする。  
なお、大会直前に選手の追加があった場合は、選手数に加える。
- (2) 団体戦と個人戦を実施する競技については、参加を予定とする実人数とする。（重複しての徴収はしない。）
- (3) 大会参加申込後に体調不良等により大会に参加しなかった選手がいても、参加申込書に記載された選手数分の金額を徴収する。

### 13 組合せ

競技専門部において申し合わせのとおり厳正に行う。

### 14 表彰

団体・個人とも3位までを表彰する。ただし、リーグ戦を実施する競技については4位までとする。